

お知らせ

避難に不安があれば登録を

高齢者や障害者、難病の人など、災害時に自力で避難することが困難な人でも安心して避難できる体制を整えるための避難行動要支援者制度があります。この制度は、登録者の個人情報、市が取りまとめ、自治会や消防、警察、社会福祉協議会、民生委員に提供します。支援を希望する人は登録が必要です。制度の対象や申し込み方法など、詳しくは問い合わせてください。

国防危機管理課

027・898・5935

前橋税務署の宛先が変更

10月から前橋税務署では事務処理センターを開設。前橋・沼田・中之条税務署の申告書などを処理します。10月以降に前橋税務署へ郵送で申告書などを提出する場合は、〒371・8686前橋税務署内・事務処理センターに送付してください。なお、住所に変更はありません。

園同署

027・224・4371

お盆に合わせてバス増発

8月13日(火)から16日(金)まで、嶺公園行きの臨時バスを運行。定期運行に加え下表のとおり増発。料金はJR前橋駅北口から嶺公園まで片道550円です。

園嶺公園事務所

027・269・3838

希望者に保険証を簡易書留で

国民健康保険加入者の新しい被保険者証を、9月中旬に世帯主宛てに郵送。希望者には、直接手渡される簡易書留で郵送します。8月16日(金)までに国民健康保険課へ申し込んでください。

園同課

027・898・6250

シニアの就業相談に乗ります

ジョブセンターまえばしに開設している生涯現役シニア相談窓口。相談員が働き方に関するさまざまな相談や職業紹介を行う

嶺公園行き臨時バス時刻表（増発分のみ）					
行き先	停留所	通過予定時刻			
嶺公園	前橋駅	7:10	9:00	11:10	13:25
	坂下	7:12	9:02	11:12	13:27
	中央駅	7:13	9:03	11:13	13:28
	県民会館前	7:15	9:05	11:15	13:30
	附属小前	7:16	9:06	11:16	13:31
	若宮十字路	7:18	9:08	11:18	13:33
	県営住宅前	7:22	9:12	11:22	13:37
	小神明三叉路	7:24	9:14	11:24	13:39
	勝沢十字路	7:26	9:16	11:26	13:41
	嶺公民館前	7:29	9:19	11:29	13:44
前橋駅	嶺公園管理事務所	7:34	9:24	11:34	13:49
	嶺公園	7:40	9:30	11:40	13:55
	嶺公園	8:15	10:05	12:00	14:05
	中央駅	8:36	10:26	12:21	14:26
	前橋駅	8:45	10:35	12:30	14:35

います。シルバー人材センター、就農、起業、地域活動などの相談も受け付けています。相談には事前予約が必要です。

相談時間

月曜～金曜（祝日、年末年始を除く）9時～17時

園生涯現役シニア相談窓口

027・288・0834

若者の就職の悩み相談して

働くことに踏み出したい若者と家族のための相談会を開催。キャリアコンサルタントが本人や家族の相談に乗ります。相談は1組1時間です。

日時

9月2日(月)13時～17時
会場 市役所

ことがない
211月分の児童扶養手当の支給を受ける
園子育て支援課
027・220・5701

木造住宅を資格者が耐震診断

耐震診断調査資格者が耐震診断を実施し、地震に弱い部分や倒壊する可能性の有無を調査します。耐震性が不足する場合は、耐震改修の補助制度が利用できます。

対象住宅

次の全てを満たす市内の木造住宅、先着20戸。
昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅か併用住宅（住宅部分の床面積が2分の1以上）
2 平屋か2階建て
3 在来軸組工法で建築
費用 1,000円
注意する物 印鑑・確認通知書などの図面

園役所建築指導課

027・898・6752へ直接

特別児童扶養手当は届け出を

特別児童扶養手当受給資格者に所得状況届を、障害児福祉手当受給者に現況届の提出を依頼

特別児童扶養手当は届け出を

特別児童扶養手当受給資格者に所得状況届を、障害児福祉手当受給者に現況届の提出を依頼

市政ラジオ番組

M-wave. 84.5MHz

まえばし情報ステーション

5分番組

旬な前橋をお伝えします。
[月～金] 7:54
再放送は17:54

10分番組

健康、子育て、環境、観光、文化・芸術、生涯学習など、さまざまなジャンルの番組を10分間でお届けします。

[毎週木土曜] 9:49
再放送は木曜18:20
土曜13:49

道路の安全利用を心掛けよう
8月は道路ふれあい月間。8月10日(土)は道の日です。道路や歩道を安全に利用できるよう、次の点を守りましょう。
1 道路にはみ出した樹木や生け垣などは剪定し、流れ出た土砂などは撤去する。
2 宅地へ出入りするための鉄板やブロックを置かない。
3 商品や看板など通行の妨げになる物を置かない。
工事などで足場を設置したり、縁石の切り下げをしたりするときは、道路管理者の許可や承認が必要です。工事の前に必ず申

児童扶養手当の現況届提出を

児童扶養手当の受給者は毎年8月中に現況届の提出が必要です。8月上旬までに受給資格者に案内通知を送付。窓口で届け出をお願いします。また、8月19日(月)に前橋保健センターで、児童扶養手当受給者向けの臨時就業相談窓口を開設します。相談を希望する人は、事前に問い合わせてください。

園子育て支援課

027・220・5701

臨時・特別給付対象が確認を

10月31日(木)時点で、次の要件を全て満たす児童扶養手当受給者は、臨時・特別給付金1万7,500円を支給します。申請は児童扶養手当の現況届と同時に受け付けます。

要件

1 婚姻（法律婚）をした

壊れたおもちゃを修理します

壊れたおもちゃを無料で修理する、おもちゃの病院を実施します。

日時

8月11日(日) 2 18日(日) 3

会場

1 は南橋市民サービスセンター
2 は総合福祉会館
3 は城南支所

園ボランティアセンター

027・232・3848

特別児童扶養手当・障害児福祉手当の概要			
種別		支給額（月額）	対象
特別児童扶養手当	1級	5万2,200円	20歳未満の在宅障害児（身体障害者手帳1級～3級程度、療育手帳B1以上など）を養育している保護者
	2級	3万4,770円	
障害児福祉手当		1万4,790円	20歳未満の在宅重度障害児（著しく重度の障害があるため、日常生活において常時介護を要する状態）

する通知を送付します。それぞれ期限までに提出してください。また、右表の対象者で申請をしていない場合は、障害福祉課が大胡・宮城・粕川・富士見支所へ相談してください。前年の所得が一定額以上になった場合は支給停止になります。なお、次のいずれかに該当する場合は対象外です。
1 児童が障害を事由とする公的年金を受給している
2 児童が児童福祉施設に入所している。

園障害福祉課

027・220・5711